

香川県 土庄町

地域おこし協力隊員募集要項

【小豆郡の地域雇用促進に関するコーディネーター】

土庄町は瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島の西北部に位置し、東西26.9km、南北11.5km、面積74.38㎢となっており、人口は現在約13,000人と最盛期と比べ半減しています。

今回、各種団体等と連携した魅力あるまちづくりを推進するため、地域の担い手である『地域おこし協力隊』の隊員を募集します。



1. 募集人員

小豆郡の地域雇用促進に関するコーディネーター 1名

2. 活動地域

小豆郡全域（小豆島・豊島）

3. 主な活動

小豆郡地域雇用創造協議会に所属し、以下の活動をしていただきます。

テーマ

雇用機会が不足している小豆郡において地域雇用活性化推進事業に取り組み、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図り、地域経済の発展に資する。

具体的な活動内容

事業所と小豆郡内で働きたい求職者とのマッチング支援・雇用創出を行うために、事業所訪問、情報提供・イベント実施、求職者のスキルアップ講習等の雇用に関するコーディネート業務を担当していただきます。

主な業務は次のとおりです。

- ・事業者に対して実施する講習会の企画・運営、参加の呼びかけ
- ・小豆郡での就労を希望するUIターン求職者に対する講習会、イベント・ツアー等の企画・運営・広報活動
- ・小豆島・豊島で働く魅力や、事業所情報の広報活動
- ・広報活動におけるWebサイト、SNS運用、動画制作、オンラインイベント等の運営
- ・就職後の定着、定住に関するイベントの企画・実施
- ・上記に付随する資料・報告書等の作成、団体事業・行事に関する業務
- ・自治体が発行する雇用・就労及び移住・関係人口創出に関する業務

※小豆郡地域雇用創造協議会の業務を主としますが、地域雇用に関わる業務にも従事していただきます。

- ・移住＋仕事に関するイベント実施、都市部での移住等のイベント参加
- ・関連団体の小豆郡雇用対策協議会や、移住促進活動等を行うNPO法人トティエが行う企業や就業者が関係するイベント
- ・就業体験やインターン、ふるさとワーキングホリデー等の関連業務
- ・その他自治体が行う雇用に関連する事業

4. 募集対象【次の要件をすべて満たす方】

- ◆ 次の①または②のいずれかに該当する方で、採用後、土庄町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
 - ①応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住※している方
※条件不利地域（過疎、山村、離島、半島などの地域）に居住している方は除きます。詳しくはお問い合わせください。
 - ②「地域おこし協力隊員」であった方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内」の方。
- ◆ 令和7年4月1日時点で20歳以上の方
- ◆ 普通自動車免許を有し、日常の運転に支障のない方
- ◆ ワード、エクセル等の一般的なパソコン操作ができる方
- ◆ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ◆ 地域活性化に深い熱意と知識を有し、積極的に活動できる方
- ◆ 心身ともに健康で地域になじむ意思を有し、誠実に職務を遂行できる方
- ◆ 自ら主体的に考え、能動的に動くことができ、かつ協働できる方
- ◆ 課題の発見、企画の提案、実施における調整等を一連で行える方
- ◆ 良い関係を築き協力しあえる、コミュニケーション力のある方
- ◆ 突発的な案件にも対応できる柔軟性のある方
- ◆ 一般的なデスクワーク（事務作業、調査・分析、提案書・報告書作成等）が支障なく行える方
- ◆ 任期終了後も土庄町に定住し、就業・起業する意欲のある方

5. 雇用条件

①形態・任期

- ・会計年度任用職員
 - ・令和7年9月※以降～令和8年3月31日まで
 - ・令和8年4月1日以降については、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長で採用から3年間まで延長可能
- ※採用予定日は9月中を予定していますが、採用者と調整のうえで最終決定します。

②勤 務

原則、週30時間

（平日4日間 8時30分～17時を基本とします）

※祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は除く

※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。

③給 与

月額 178,916円

賞与（賞与は、6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給）

④福利厚生

- ・社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ・町役場が町内の住宅を借上げ、活動期間中の家賃を負担します。
（光熱水費など生活に必要な費用は、隊員の負担となります。）
- ・勤務時間中は、パソコンの貸与及び公用車の利用が可能です。
- ・通勤距離に応じ、通勤手当相当額を別途支給します（近距離の場合は、支給がない場合があります）。
- ・年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇等を付与します。
- ・活動や研修等に必要な経費は、予算の範囲内で町役場が負担します。

6. 応募手続

①受付期間

令和7年5月1日（木）～ 令和7年7月31日（木）必着

②応募書類

次の書類を郵送又は持参にて土庄町企画財政課に提出してください。

- ・土庄町地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票（写し可能）
- ・普通自動車運転免許証の写し
- ・その他PR資料（任意）

※選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

7. 選 考

①書類による選考

書類審査のうえ、応募者全員に文書で通知します。

②面接による選考

書類審査合格者を対象に、面接にて審査を行う
予定です。

日程、審査内容は書類審査結果通知の際にお知らせします。

※面接による選考に要する経費等は応募者の負担となります。

③最終結果のお知らせ

令和7年8月（予定）

《応募・お問い合わせ先》

〒761-4192

香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

土庄町役場 企画財政課

電話：0879-62-7014

FAX：0879-62-4000

メール：kikakuzaisei@town.tonosho.lg.jp